

防府市告示第四十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり市道の供用を開始する。

その関係図面は、令和八年五月十一日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和八年五月十一日

防府市長 池田 豊

整理番号	路線名	区間	供用開始の日
〇二―〇五一	高井神里一号線	大字高井字番匠給一一二番一地从先から大字高井字四反田九九二番六地先まで	令和八年五月十一日